

## 泉南市人権教育推進プラン（概要）

### I はじめに

【現状と課題】（平成 24 年「泉南市民人権意識調査」より）

- ・「あらぬ噂や悪口による、名誉や信用などの侵害」や「プライバシーの侵害」などの人権侵害を受けた人が多い。
- ・差別を問題として取り上げることについて否定的。「そっとしておけば差別はなくなる」とする人が多い。
- ・同和問題を知ったきっかけは、身近な人間関係から聞いた人と、学校の授業で教わった人が同じくらい。

◎人権のまちづくりを推進するために、学習者が事実と向き合いそこから学んだことを出し合う中で、人権問題解決に向けて考えを整理していく学習や、行動に返すためのスキルを獲得し社会に参画していくような学びの創造が重要。

【人権教育の意義】 様々な人と出会い、自らを見つめなおし、自分の生き方を豊かにしていく営みを通して、日常生活の中にある人権問題や差別と向き合い、人権が確立された社会を主体的に構築していくこと

【人権教育の目標】 自らの大切さとともに他者の大切さを認め、社会生活の中で実際に起きるあらゆる差別や人権侵害に対して、その解決にむけて行動し、人権尊重のまちづくりに主体的に参画する市民の育成

【計画の位置づけ】 人権教育基本方針に基づき、人権施策の総合的推進の視点に立って推進していく計画として策定

【計画期間】 平成 30 年から平成 34 年までの 5 年間（毎年度、人権教育基本方針推進委員会にて点検・総括）

### II 基本理念（どのような市民に・子どもに）

- 自己肯定（自尊感情）～自分を好きに・自分を大切に～
- 自己表現 ～自分の気持ちに気づき、表現する～
- 他者受容 ～相手の気持ちに気づき、認める～
- 見抜く ～社会の仕組みを知り、おかしいことをおかしいと感じる～
- 主体性 ～自らも社会の一員として責任をもち、ものごとにはたらきかけようとする～
- 行動する ～はたらきかけのための技術を身につけ、方針を立てて行動する～
- 乗り越える ～ねばり強く、何度でも～
- からだ ～しなやかに、最後までやりとおす～

### III 基本的考え方（どのような人権教育を進めるのか）

「だれのために、何のために」「社会を構成するすべての人々」にとどくために「誰のために、何のために、取組が必要なのか」という人権の視点に立ち、目的意識をもった人権教育を以下の 3 つの観点から推進

- すべての人の人権が尊重される人権教育 ●態度や行動をむすびつく人権教育 ●生き方を豊かにする人権教育

### IV 基本方向（取り組みをつくる）

#### 1 人権が尊重される学校や社会の構築

- (1) 基本となる考え方を示す（条例、基本方針など）
- (2) 困っている人が相談できるシステム
- (3) 人権侵害を受けた人を救済するシステム
- (4) 人権侵害を防ぐ、見逃さない、人権保障のためのネットワーク
- (5) 行政等総合推進のためのネットワーク
- (6) 実態を把握するシステム
- (7) 情報宣伝・広報・周知システム
- (8) 人権尊重の地域社会づくりシステム
- (9) 人権に関する資料の収集提供システム
- (10) 一人ひとりが大切にされていると実感できる環境整備
- (11) 組織的に取り組むシステム

#### 2 人権教育の推進

- (1) 自分の思いが出せる・聞いてもらえる雰囲気の中で
- (2) こんな研修・講座を
- (3) 人材の活用を
- (4) おとなと子どもがつながる
- (5) 市民と学校がつながる
- (6) 市民・保護者・子ども自身が企画する
- (7) 現実に行っている人権問題を踏まえた課題の共有・教材化
- (8) 子どもどうしがつながる  
～集団づくり・人間関係づくり～
- (9) 具体的なカリキュラム・教材づくりを
- (10) こころとからだを
- (11) 人材の育成を